

(不当利得〔過払金〕返還)

請求の趣旨【前記記載のとおり】

1 被告は、原告 _____ に対し、次の金額を支払え。

(1) 金 _____ 円

(2) (1)の金額【のうち金 _____ 円】に対する【 _____ 年 _____ 月 _____ 日
本訴状送達の日翌日】から支払済みまで年 _____ パーセントの割合による金員

2 訴訟費用は被告の負担とする。

との判決【及び仮執行宣言】を求める。

請求の原因（紛争の要点）

1 原告 _____ は、被告【契約時商号 _____】との間の
【 _____ 年 _____ 月 _____ 日付】金銭消費貸借契約に基づき、借入と弁済を繰り返し行ってきた
が、これを利息制限法に基づいて引直充当計算をすると、 _____ 年 _____ 月 _____ 日現在、別紙
計算書のとおり、 _____ 円の過払金（内訳：過払元金 _____ 円、
過払利息 _____ 円）が発生する。

【なお、被告は、貸金業者であり、利息制限法を超える金利で貸付をしていることを
知りながら返済を受けていた悪意の受益者であるので、上記過払元金に利息を付して
請求するものである。】

2 よって、原告 _____ は、被告に対し、【悪意の受益者に対する利息 _____ 円を加えた】
過払金 _____ 円【及び過払元金に対する遅延損害金】の支払を求める。